

おかげさまで

70

周年

けんしん創立70周年記念 特別金利定期預金Ⅱ

募集期間：令和7年2月20日(木)から令和7年9月30日(火)



預入期間1年

0.40%

預入期間3年

0.50%

預入期間5年

0.60%

※初回満期日まで適用、満期日にスーパー定期の店頭金利を適用
※利息には20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります
※満期日前に解約された場合は、期限前解約利率を適用します

ご契約対象者：個人・法人のお客様(組合員限定)

預金金額：30万円以上1,000万円以下



<https://www.fukushimakenshin.co.jp>

福島県商工信用組合

Shinkumi Bank

ちかくにいるから、
チカラになれる。



令和7年2月20日現在

けんしん創立70周年記念定期預金 商品概要説明書

1. 商品名	・けんしん創立 70周年 記念 特別金利定期預金Ⅱ
2. 販売対象	・組合員である個人及び法人
3. 期間	・1年・3年・5年 自動継続（元金継続または元利継続）
4. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・一括預入、通帳式（個人は総合口座含む）または証書式 ・30万円以上1,000万円以内 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 （1）適用金利 （2）利払い頻度 （3）計算方法	・1年0.4%、3年0.5%、5年0.6% 初回満期日まで適用。満期後は店頭表示金利適用とします。 ・金利情勢の変動等により、お取扱い期間中に金利を見直す場合があります。 ・預入期間2年未満は、満期日以降に一括して支払います。 ・預入期間2年以上は、預入日から起算して1年ごとの応答日（ただし、応答日から満期日まで1年に満たない場合は除きます）に中間利息を支払います。 ・中間利払利率は、約定利率×70%（小数点第4位以下切捨て） ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。
7. 税金	・個人・・・20%の源泉分離課税（国税15%・地方税5%） ※ただし、マル優を利用の場合は除きます。 ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。 ・法人・・・総合課税
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	・この預金のお取扱いは令和7年2月20日（木）から令和7年9月30日（火）までの取扱いとします。ただし、預入総額が当組合全店合計50億円になり次第、この商品の取扱いは締切とさせていただきますので、営業店の窓口にて確認を頂いてからのお預かりとなります。 ・募集総額50億円とします。 ・個人のものは総合口座の担保とすることができます。 なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に1.00%を上乗せした利率です。 ・個人のものはマル優の取扱いができます。
10. 中途解約時取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第3位以下切捨て）により計算し、預金とともに支払います。ただし、中間利息が支払われている場合は、その支払額（中間利払日が複数ある場合は各中間利息の合計額）と期限前解約利息との差額を清算します ① 預入日の1カ月後の応当日から預入日の3年後の応当日の前日までの日を満期日とした預金の場合 A. 6カ月未満 解約日における普通預金の利率 B. 6カ月以上1年未満 約定利率×50% C. 1年以上2年未満 約定利率×70% D. 2年以上3年未満 約定利率×85% ② 預入日の3年後の応当日から預入日の5年後の応当日の前日までの日を満期日とした預金の場合 A. 6カ月未満 解約日における普通預金の利率 B. 6カ月以上1年未満 約定利率×40% C. 1年以上1年6ヶ月未満 約定利率×50% D. 1年6カ月以上2年未満 約定利率×60% E. 2年以上2年6カ月未満 約定利率×70% F. 2年6カ月以上4年未満 約定利率×90% ③ 預入日の5年後の応当日を満期日とした預金の場合 A. 6カ月未満 解約日における普通預金の利率 B. 6カ月以上1年未満 約定利率×40% C. 1年以上2年未満 約定利率×50% D. 2年以上3年未満 約定利率×60% E. 3年以上4年6カ月未満 約定利率×70% F. 4年6カ月以上5年未満 約定利率×90%
11. 金利情報の入手方法	・店頭備え付けのテレビによる金利のお知らせをご覧ください。または窓口にお問い合わせください。